



WASHIKAMI

広報

はしかみ

2008年(平成20年)

4月号

April
No.583

春の訪れ告げる使者

◆ 4月号のおもな内容 ◆

- | | | | |
|--------------------|---------|---------------|-----------|
| ・町議会 3月定例会 | 2P ~ 3P | ・行政組織と人事配置図 | 10P ~ 11P |
| ・平成 20年度当初予算編成について | 4P ~ 5P | ・駅前中央団地を分譲します | 12P |
| ・財政健全化計画を策定しました | 6P ~ 7P | ・新行政委員(区長)紹介 | 13P |

町議会議定例会

平成二十年第二回階上町議会議定例会が三月三日開会し、三月七日閉会しました。
 今回の議会で、報告二件、予算十三件、条例十二件、その他三件が原案どおり可決されました。

報告

- ①東平中継ポンプ場建設工事請負契約の一部変更契約の締結
 設計変更により契約金額八千八百五十五万円を八千七百九万四千三百五十円に変更。
- ②公営住宅神山団地新築工事請負契約の一部変更契約の締結
 設計変更により契約金額一億三千九百二十万円を一億四千三百二十一万六千八百五十円に変更。

予算

①平成十九年度階上町一般会計補正予算

- ②平成十九年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
- ③平成十九年度階上町老人保健特別会計補正予算
- ④平成十九年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
- ⑤平成十九年度階上町介護保険特別会計補正予算
- ⑥平成十九年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
 平成十九年度補正予算の概要は下表をご覧ください。
- ⑦平成二十年度階上町一般会計予算
- ⑧平成二十年度階上町国民健康保険特別会計予算
- ⑨平成二十年度階上町老人保健特別会計予算
- ⑩平成二十年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- ⑪平成二十年度階上町介護保険特別会計予算
- ⑫平成二十年度階上町公共下水道事業特別会計予算

条例

- ⑬平成二十年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
 平成二十年度予算の説明は四ページ、五ページに掲載しています。
- ①階上町職員の自己啓発等休業に関する条例
 地方公務員法の一部改正に伴うもの。
- ②階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
 承認企業立地計画により設置される施設に係る固定資産税の課税を免除するため。
- ③階上町後期高齢者医療に関する条例
 後期高齢者医療事務について所要事項を定めるため。
- ④階上町職員定数条例の一部を改正する条例
 自己啓発等休業する職員を職員定数から除外するため。

平成 19 年度 3 月補正予算の概要

会計名	補正額	補正後	主な内容
一般会計	△7,936万6千円	52億1,282万3千円	民生費 △2,803万1千円 土木費 △3,047万円 公債費 536万9千円 諸支出金 455万6千円
国民健康保険	1,071万8千円	17億1,566万円	保険給付費 1,166万8千円 予備費 △186万7千円
老人保健	8,579万3千円	10億3,594万4千円	総務費 △20万7千円 医療諸費 8,600万円
漁業集落排水	△48万5千円	4,183万2千円	施設管理費 △48万5千円
介護保険	698万3千円	7億5,726万4千円	総務費 △105万5千円 保険給付費 700万円

- ⑤ 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正のため。
- ⑥ 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
特別職の職員の給料等に関する特別措置を改正するため。
- ⑦ 階上町石鉢ふれあい交流館条例の一部を改正する条例
石鉢ふれあい交流館事業のうち学童保育事業を廃止するため。
- ⑧ 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正のため。
- ⑨ 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法等の一部改正等のため。
- ⑩ 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
健康保険法等の一部改正のため。
- ⑪ 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正

平成20年度 標準小作料・農作業標準賃金の設定について

農業委員会は、農地の賃貸借関係が正常に維持されるように、農地法に基づき小作関係の適正な目安として「標準小作料」「農作業標準賃金」を定めています。

【問い合わせ】農業委員会 ☎88-2946

農地の区分		小作料の標準額(円)	地 域	主たる農作物の基準数量
田の部	上 田	14,000	田代、金山沢、晴山沢、平内	水 稲 540kg
	中 田	8,000	鳥屋部、角柄折、赤保内、耳ヶ吠西、耳ヶ吠東、石鉢、野場中、蒼前	水 稲 500kg
	下 田	6,000	荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡	水 稲 470kg
畑の部	長いも	20,000	全 域	長いも 2,100kg
	葉タバコ	17,000	全 域	葉タバコ 274kg
	普通畑	5,000	全 域	

※標準額、基準数量は10アール当たり

区分	作 業 別	単 位	金額(円)	摘 要
水 田	田 植	8時間労働	5,100	男女共同額、まかない
	苗 取	〃	5,000	〃
	除 草	〃	5,100	〃
	刈 取	〃	5,100	〃
畑	一 般 作 業	〃	5,000	〃
	田 耕 起	10アール当り	5,100	〃
	畦ぬり(片側)	1m当り	30	
	畑 耕 起	10アール当り	4,900	
	代 か き	〃	5,300	
	田 植	〃	6,200	
	バインダー	〃	7,000	結束ひもつき
	脱 穀	〃	5,200	
	コンバイン	〃	12,100	田(稲)
	〃	〃	9,100	畑(麦)
乾 燥	水分18%未満	玄米1俵当り	800	
	水分18~25%	〃	1,000	
	水分25%以上	〃	1,200	

※農地の移動・転用申請受付について(農地法第3条・第4条・第5条関係)
4月以降の申請は、毎月25日までに農業委員会に申請してください。
25日が休日の場合は、その前日までとさせていただきます。

する条例
税制改正に伴う介護保険料の緩和措置の継続について改正するため。
⑫ 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
町営住宅の設置及び管理について所要の整備をするため。

- ① 町道路線の認定
役場東通り線
- ② 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利

その他

の一部放棄について
八戸地域広域市町村圏事務組合において、ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し同組合消防本部建設事業費に充てるため。
③ 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について

八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の一部放棄に伴い、出資金の額を減額するため。

町民力で元気な階上づくりのために

●●●平成20年度当初予算編成について●●●

平成19年度に引き続き、国では地方財政について、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方歳出全般について徹底した見直しを行い、地方財政計画の歳出規模を抑制し財源不足の縮小に努めるとしています。

当町では、平成17年度から第3次行政改革大綱や集中改革プランに基づき歳出削減や歳入確保を行い、効果を上げてきましたが、今後も社会保障関係経費・公債費・特別会計への繰入金などは増え続ける見込みであり、極めて厳しい財政環境がこれからも続くだろうと考えています。このような状況であっても町民のみなさんへのサービス低下とならないよう限られた財源を効率的に活用し、「協働」のまちづくりを柱に町民力で元気な階上づくりを展開できるような施策に重点を置き予算編成を行いました。

全体総額では、昨年度より1億300万円(2.0%減)の減とし、継続して行う協働のまちづくり事業や階上ブランド事業、平成15年度から取り組んでいる小中学校の耐震化として階上中学校の耐震・大規模改修事業を計上しました。

●●●歳入～地方交付税増額も基金取崩で財源不足を補う～●●●

歳入には、町が町税などのように自主的に収入できる自主財源と、地方交付税のように国から交付されたり法令によって割り当てられる依存財源とがあります。当町の場合、自主財源が35%、依存財源が65%の割合で構成されており、自主財源に乏しい財政構造になっています。

自主財源のうち町税は、10億3,627万2千円で昨年度より1,315万9千円の増となっています。ただ、町の貯金である基金等からの繰入金も、4億4,019万5千円で6,177万2千円の増となり、財源不足を補うために貯金を取り崩している状況が続いています。

依存財源のうち歳入全体の37.9%を占める地方交付税は、国の予算の状況を勘案して昨年度より7,000万円増の18億9,600万円を計上しました。また後年度の町民負担の軽減を図るため、平成17年度から行っている町債借入額の抑制を継続しており、町債は昨年度より1億3,310万円減の3億7,070万円を計上しました。

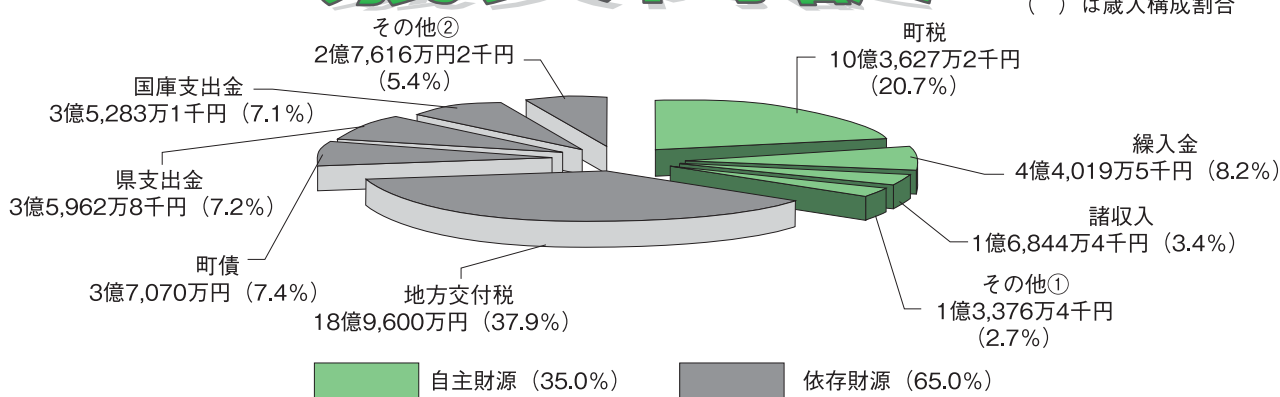
●●●歳出～後期高齢者医療制度で補助費等が増～●●●

歳出は、性質別に分類すると義務的経費(支出が法律などにより義務づけられた経費)、投資的経費(資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費)、その他の経費(義務的経費及び投資的経費以外の経費)に分類されます。

義務的経費のうち人件費(職員等の給与や各種委員報酬など)は職員の退職により4,558万9千円減の7億8,178万8千円ですが、公債費(町の借金の返済)は4,909万5千円増の9億9,219万3千円となっています。投資的経費では、町営住宅の建設事業費の減などにより普通建設事業費2億3,192万円減の4億5,190万9千円となっています。その他の経費では、後期高齢者医療制度が始まることにより、県の広域連合へ負担金を支払うこととなるため補助費等が増額となり、補助費等は昨年度より8,978万1千円増の7億7,535万5千円などとなっています。

歳入内訳

()は歳入構成割合



町民税	4億3,504万1千円
固定資産税	4億8,925万1千円
軽自動車税	2,634万3千円
町たばこ税	8,063万7千円
鉦産税	500万円

分担金及び負担金	9,420万2千円
使用料及び手数料	2,513万7千円
財産収入	442万8千円
寄附金	1千円
繰越金	1,000万円

地方譲与税	1億100万円	円
利子割交付金	250万円	円
配当割交付金	150万円	円
株式等譲渡所得割交付金	100万円	円
地方消費税交付金	1億1,200万円	円
ゴルフ場利用税交付金	1,246万5千円	円
自動車取得税交付金	3,700万円	円
地方特例交付金	660万円	円
交通安全対策特別交付金	209万7千円	円

平成20年度 一般会計当初予算

50億400万円

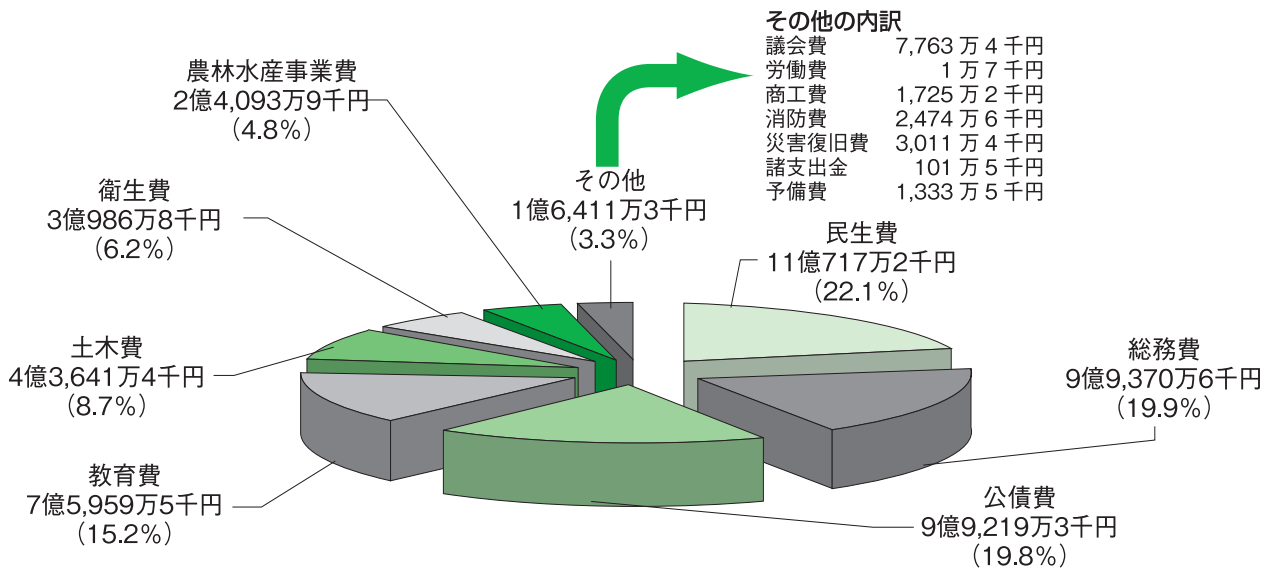
平成20年度 特別会計予算 一覧

平成20年度の特別会計総額は、35億9,488万7千円で、昨年度に比べて5億3,592万2千円の減となりました。後期高齢者医療制度が平成20年度から始まるため、後期高齢者医療特別会計が新設されましたが、この制度は県広域連合で事業を行うため、町の会計では保険料徴収分などが計上されており特別会計予算が増える要因にはなっていません。そのため老人保健特別会計の事業費が大幅に減額されていることが、減額の要因になっています。

特別会計名	当初予算額	前年度当初予算比	増減率
国民健康保険特別会計	17億3,505万7千円	6,011万9千円	3.6%
老人保健特別会計	9,772万円	▲8億3,272万6千円	▲89.5%
漁業集落排水事業特別会計	3,940万円	▲138万4千円	▲3.4%
介護保険特別会計	7億5,351万8千円	3,227万7千円	4.5%
公共下水道事業特別会計	8億8,286万6千円	1億1,946万6千円	15.6%
後期高齢者医療特別会計	8,632万6千円	8,632万6千円	皆増

歳出内訳

() は歳出構成割合



性質別予算の状況

義務的経費 (49.8%)		投資的経費 (9.6%)		その他の経費 (40.6%)	
公債費	9億9,219万3千円	普通建設事業費	4億5,190万9千円	補助費等	7億7,535万5千円
人件費	7億8,178万8千円	災害復旧事業費	3,011万4千円	物件費	6億8,276万1千円
扶助費	7億1,816万3千円			繰出金	3億8,617万5千円
				その他	1億8,554万2千円

公的資金補償金免除繰上償還に係る

財政健全化計画を策定しました

～町借金の返済負担の軽減を目指します～

1. 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画の策定目的

国の新しい制度として、「公的資金補償金免除繰上償還制度」という制度が平成19年度から平成21年度まで実施されることになりました。

地方の財政は厳しい状況にあり、その要因のひとつとして、これまで発行してきた借金の返済が毎年度多額であることがあげられています。この制度は、今後支払わなければならない借金の元金と利子について、元金については、繰上償還（後の年度で支払う金額を先に支払うこと）することとし、利子については、補償金を免除し（本来、繰上償還をすれば利子の6～7割程度の「補償金」を支払わなければなりません）、自治体の財政的な負担を軽くさせる制度です。

公的資金とは、①旧資金運用部資金（現在の財務省の資金）、②旧簡易生命保険資金、③公営企業金融公庫資金の3つの借金の借入先の資金をしめして、階上町もこれらの公的資金から借金をしているため、今回、この国の制度を活用することとしました。

この制度を活用するには、徹底した総人件費の削減などを内容とする『財政健全化計画』を策定することが必要で、平成19年11月にこの計画を策定し、平成19年12月に国の承認を受けました。

2. 繰上償還額と後年度公債費で軽減される負担額

今回の制度で繰上償還できる金額は、階上町の場合、「借入利率が6%以上のもの」が該当し、また後年度公債費で軽減される負担額（つまり利子額）は下の表の③のとおり計算でき、負担が軽減される金額は2,506万6千円になります。

① 従来の方で定期償還した場合の償還額

(単位：千円)

区分	年度	H 19	H 20	H 21	H 22 以降	合計
元 金		0	10,071	20,207	88,030	118,308
利 子		0	1,253	3,096	20,717	25,066
合 計		0	11,324	23,303	108,747	143,374

② 繰上償還した場合の償還額

(単位：千円)

区分	年度	H 19	H 20	H 21	H 22 以降	合計
元 金		7,770	52,988	57,550	0	118,308
利 子		0	0	0	0	0
合 計		7,770	52,988	57,550	0	118,308

③ 後年度公債費で軽減される負担額 (②-①)

(単位：千円)

区分	年度	H 19	H 20	H 21	H 22 以降	合計
元 金		7,770	42,917	37,343	▲ 88,030	0
利 子		0	▲ 1,253	▲ 3,096	▲ 20,717	▲ 25,066
合 計		7,770	11,324	34,247	▲ 108,747	▲ 25,066

後年度の公債費で2,506万6千円が軽減されます

3. 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画の基本方針について

今回策定した『財政健全化計画』は、普通会計に関する計画になっていて、期間を平成19年度から平成23年度までとしています。

この計画の基本方針としては、第3次行政改革大綱（H17～H19）を基にして作られた集中改革プラン（H17～H21）によって、歳入の確保や歳出の削減に取組み、財政の健全化を図ることにしています。

4. 今後の財政状況の見通し

計画の中にある今後の財政状況の見通しは次のとおりです。今回、広報に掲載したものは歳入歳出における大きな項目を掲載しました。（平成18年度は実績、平成19年度以降は見込額）

＜歳入歳出見通し：決算見込額での見通し＞

（単位：百万円）

区 分	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
地 方 税	935	1,077	1,080	1,065	1,068	1,071
地方交付税	1,995	1,961	1,921	1,883	2,018	2,018
国県支出金	747	995	737	625	604	601
繰 入 金	50	166	346	479	324	299
地 方 債	682	520	412	591	153	152
その他歳入	827	681	564	562	560	559
歳入合計	5,236	5,400	5,060	5,205	4,727	4,700
人 件 費	833	821	794	786	796	793
普通建設費	726	664	543	677	244	222
公 債 費	898	948	993	1,003	948	948
繰 出 金	372	420	414	434	455	452
その他歳出	2,178	2,517	2,286	2,275	2,254	2,255
歳出合計	5,007	5,370	5,030	5,175	4,697	4,670

（財政指標等の見通し）

（単位：％、百万円）

区 分	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
実質公債費比率	16.8	18.7	19.9	21.2	21.5	22.1
地方債現在高	10,172	9,945	9,559	9,331	8,716	8,089
積立金現在高	1,641	1,603	1,298	844	544	295

5. 行政改革推進効果の取組み及び目標

『財政健全化計画』に掲げた行政改革推進効果の取組みと目標は次のとおりです。

- ①職員数の減や事務事業の再編整理に取り組み、人件費の抑制を目指します
- ②町の借金額を抑えるため、建設事業を抑制し、平成23年度末で81億円程度を目指します
- ③漁業集落及び公共下水道使用料の見直しの検討に取り組み、繰出金の抑制を目指します
- ④指定管理者制度等を活用し、町の建物の維持管理費の節減を目指します
- ⑤北東北3県日当廃止等を継続し、さらに内部経費の見直しを図り、削減を目指します
- ⑥費用に対する効果を見直しながら、町単独補助金の整理や合理化を目指します

財政健全化計画の詳細は町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください
【問い合わせ】 総務課 企画財政グループ ☎88-2113

「階上早生 階上そば」が商標登録される



階上ブランド確立のため、町が特許庁に申請していた「階上早生階上そば」の商標登録が完了しました。

階上早生は本町の在来品種から選抜された、青森県の奨励品種。平成18年には階上そば振興委員会“階上そばりえ”を設

立してブランド化に向けた取り組みを進めてきました。

商標登録を受け、町では商標が入ったのぼり50本を作製、町内のそば提供店などに設置して更なるPRを図ります。皆さんものぼりを見かけたら立ち寄ってみてください。

そば打ち初段取得を報告



今年1月に設立された、階上早生手打ちそば愛好会（佐藤義臣会長）の会員4人が全国麺類文化地域間交流推進協議会の素人そば打ち段位認定制度で初段位を取得し、浜谷町長に喜びの報告を行いました。

3月21日に役場を訪問した佐藤会長は「臥牛山まつりや新そば祭り等に参加して町おこしを盛り上げていきたい」と今後の抱負を語り、浜谷町長は「階上早生階上そばの商標登録とあいまって時宜を得ている。地元の食材を使い、こだわりの味を出してほしい」と激励しました。

「階上賛歌」が完成しました



作詞者の差波悦子さん(中央)と歌を歌った堀ひろみさん(左)

道仏地区の差波悦子さんと八戸市の堀ひろみさんが「階上賛歌」のCDを自主制作しました。収録されているのは「I LOVE はしかみ My ふるさと」と「階上ふるさと音頭」の2曲。

3月21日に浜谷町長を訪ねた作詞者の差波さんは「町の活性化のために作りました。町内のイベントなどで活用してください」とアピール。

浜谷町長は「歌詞の中に町の伝統芸能や自然が入っていて良いですね。町のPRになります」と、CDに聴き入っていました。

上野正蔵さんが交通栄誉章緑十字金章受賞



交通安全関係者にお礼を述べる上野正蔵さん

八戸地区交通安全協会階上支部長の上野正蔵さんが、多年にわたり交通安全活動に献身的な尽力をされた功績から、交通関係では最高位にあたる交通栄誉章緑十字金章を受章されました。

3月27日、その受章を祝う会が同支部の主催で行われました。上野さんは「受賞は多くの皆さんのご協力があったおかげ。4月から始まる春の全国交通安全運動に向け皆で取り組んでいきましょう」と、決意を新たにされていました。

おめでとうございます。

町 職 員 の 人 事 異 動

3月31日付けと4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました

※ 3月31日付け

【退 職】

◎産業建設課長	中 城 功
◎石鉢ふれあい交流館長	鹿 原 忠 直
◎総務課総括主任運転技能員	引敷林 安 男
◎保健福祉課総括主幹	浜 谷 三 枝 子
◎教育課用務員	荒 谷 フ ミ エ

※ 4月1日付け () は旧職名

【課長級】

◎町民課長 (町民課税務グループリーダー)	寅 谷 信 廣
◎産業建設課長 (町民課長)	中 村 豊 志

【グループリーダー級】

◎町民課税務グループリーダー (総務課総括主幹)	南 正 人
-----------------------------	-------

【総括主幹級】

◎総務課総括主幹 (総務課主幹)	引敷林 広 貴
◎町民課総括主幹 (教育課主幹)	高屋敷 い と
◎町民課総括主幹 (産業建設課総括主幹)	野 沢 雅 浩
◎町民課総括主幹 (保健福祉課総括主幹)	鳶 守 利 明
◎保健福祉課総括主幹 (保健福祉課主幹)	畑 中 優 子
◎保健福祉課総括主幹 (総務課主幹)	澤 田 充

【総括主幹級】

◎産業建設課総括主幹 (産業建設課主幹)	川 向 順 子
◎教育課総括主幹 (教育課主幹)	小笠原 由美子
◎教育課総括主幹 (教育課主幹)	桑 原 優
◎教育課総括主幹 (教育課主任保育士)	続 石 悦 子

【主幹級】

◎総務課主幹 (教育課主幹)	田 中 靖 子
◎総務課主幹 (総務課主任主査)	小笠原 博文
◎保健福祉課主幹 (保健福祉課主任主査)	古 川 明 美
◎保健福祉課主幹 (保健福祉課主任主査)	木 村 真由美
◎産業建設課主幹 (町民課主幹)	浜 浦 幸 夫
◎産業建設課主幹 (総務課主幹)	中屋敷 司
◎教育課主幹 (教育課主任主査)	大谷地 尚 子
◎教育課主幹 (教育課主任主査)	荒 道 敬 子
◎教育課主幹 (教育課主任保育士)	木 村 美 幸

【主任主査級】

◎産業建設課主任主査 (町民課主任主査)	平 戸 真 澄
-------------------------	---------

【主査級】

◎町民課主査 (総務課主事)	山 田 直 人
◎保健福祉課主査 (産業建設課主査)	荒 道 真 一

【新採用】

◎総務課主事	塩 谷 麻美子
◎保健福祉課主事	武 部 竜 祐

教 職 員 の 人 事 異 動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました

※ 4月1日付け () は旧学校名

【校 長】

石鉢小	尾 崎 官 一	(五戸町立上市川小)
道仏小	梅 村 千鶴子	(南部町立杉沢小)
小舟渡小	山 内 一 雄	(五所川原市立羽野木沢小)

【教 頭】

金山沢小	佐々木 智 子	(八戸市立田面木小)
大蛇小	横 山 信 子	(東通村立東通小)

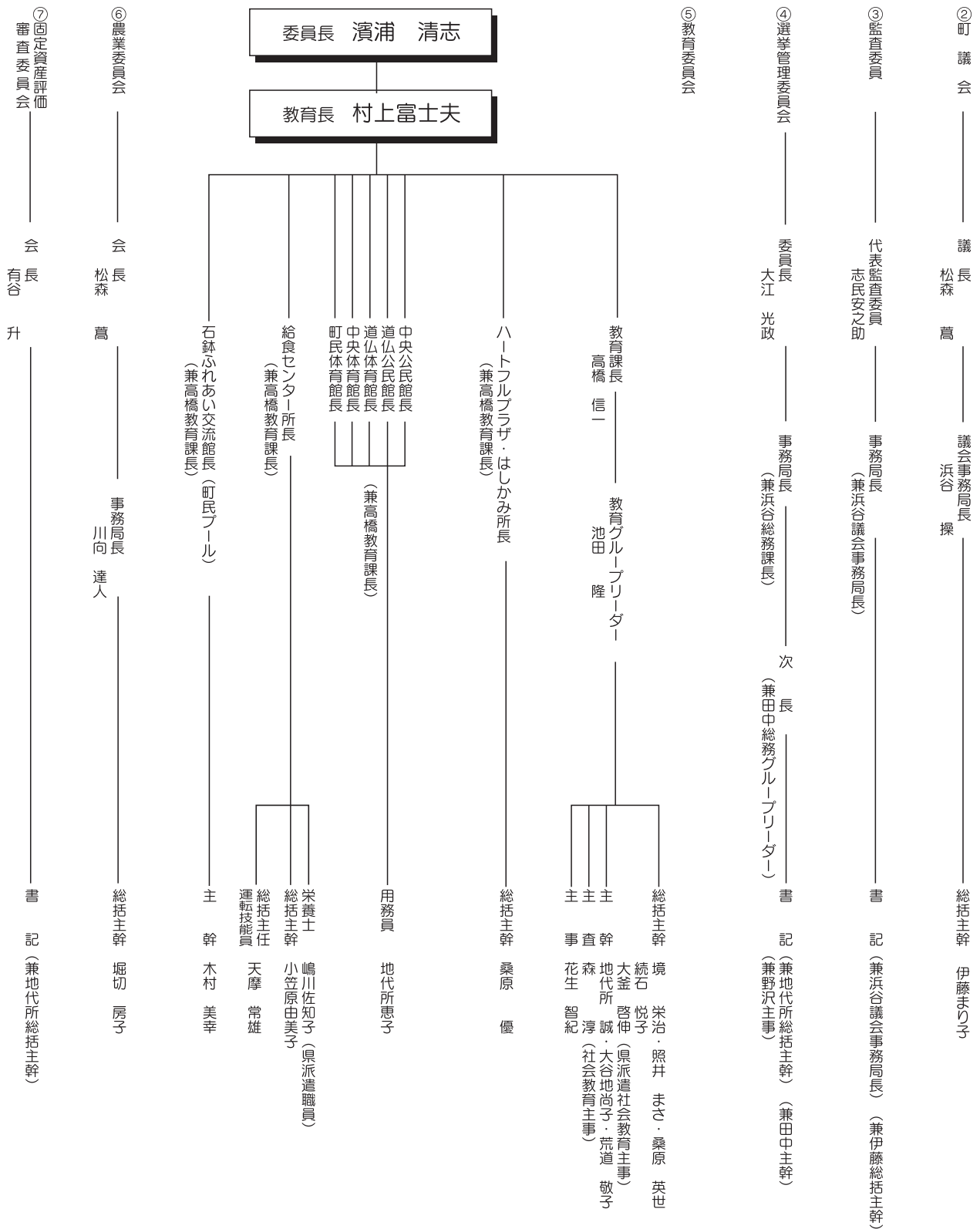
【教諭等】

階上小	教 諭 佐 藤 勝 久	(新郷村立西越小)
〃	養 教 宮 永 奈美子	(八戸市立金浜小)
〃	講 師 小 向 佳奈子	(同校)
石鉢小	教 諭 石 渡 保	(五戸町立切谷内小)
〃	講 師 関 下 健 司	(同校)
〃	〃 北 澤 陽 子	(同校)
〃	非常勤 越 後 綾 子	(南部町立向小)
赤保内小	教 諭 梅 内 伸 司	(三八教育事務所)
〃	〃 西 村 悦 子	(五戸町立蛭川小)
〃	講 師 馬 場 道 子	(階上町立大蛇小)
〃	〃 北 川 智	(同校)
金山沢小	養 助 館ヶ沢 育 恵	(同校)

【教諭等】

登切小	教 諭 熊 野 信 吉	(三戸町立杉沢小)
	養 助 神 山 みつき	(同校)
道仏小	主 事 濱 登 誠	(三戸町立三戸小)
〃	講 師 赤 坂 徳 秀	(同校)
大蛇小	教 諭 工 藤 尚 樹	(南部町立杉沢小)
〃	教 諭 佐々木 道 子	(南部町立名川南小)
〃	事務主任 見 附 淑 子	(田子町立田子中)
階上中	教 諭 板 垣 理 江	(新採用)
〃	〃 平 和 人	(種差少年自然の家)
〃	〃 赤 石 悟	(八戸市立第二中)
〃	〃 和 田 守 弘	(南部町立南部中)
〃	講 師 田 村 笑 子	(同校)
〃	〃 青 木 沙由理	(同校)
〃	〃 工 藤 英 一	(同校)
〃	〃 角 谷 俊 輔	(南部町立福地中)
道仏中	教 諭 山 日 和 治	(十和田市立十和田中)
〃	〃 脇 澤 昌 秀	(十和田市立東中)
〃	講 師 佐々木 真奈美	(同校)
〃	〃 山 谷 絵梨香	(同校)
〃	〃 松 坂 真 吾	(田子町立田子中)

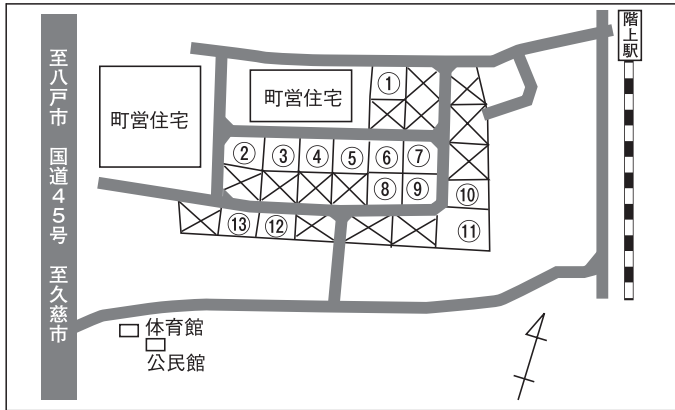
階上町の行政組織



新たな住宅団地に生まれ変わった 駅前中央団地を分譲します！！

値下げ
しました！

駅前中央団地は、平成 18 年度より事業着手した町営住宅が完成し、新たな空間を備えた住宅団地として生まれ変わりました。町では、これを機会に、地価再評価を実施し、分譲価格を見直して再販売することにしました。近い将来完成予定の八戸南道路のインターにも近く、将来性のある住宅分譲地ですので、住宅の購入を考えている方はご検討されてみてはいかがでしょうか。お気軽に役場企画財政グループにお問い合わせください。



現地見学会

日時：5月17日・18日（土・日曜日）
受付：現地受付（午前9時～午後4時）

物件概要

所在地：階上町大字道仏字榊山地区内
分譲区画数：13区画
分譲面積：225.93～471.30㎡（68～142坪）
坪単価：42,570円（12,900円/㎡）
設備：電気・水道・消火栓有
道路（幅員6m・舗装）
用途地域：第1種住居地域
都市計画 区域内（未線引）
建ぺい率60% 容積率200%

【問い合わせ】総務課 企画財政グループ
☎88-2113

4月26日(土)町民温水プールオープン！当日は無料開放します！

《利用期間》4月26日(土)～10月31日(火) 《休館日》毎週月曜日（祝祭日の場合は翌日）
《利用時間》午後1時～午後9時（夏休み期間中のみ午前10時～午後9時）

区 分	料 金 (1回につき)	回 数 券 (10枚綴り)	貸切利用・団体利用		
			区 分	町内の団体	町外の団体
一般・大学生	400円	3,200円	区分	町内の団体	町外の団体
中・高校生	200円	1,600円	全館(1時間)	5,000円	10,000円
小学生以下	100円	800円	※貸切は原則として100人以上4時間以内 ※団体は原則として20人以上2時間以内利用 料金の2割引きとします ※事前に使用申請書の提出が必要です		
付添い人 小学3年生以下のお子さん は付き添いが必要です	50円	400円			

※町内の小学生・中学生は無料です（但し、水泳許可証の提示が無ければ有料となります）。

1. 小学3年生以下は、保護者または監督者が必ず付き添いをしてください。
2. 利用の際は、十分健康チェックをし、必ず帽子をかぶってください。
3. プール内の事故やケガ等については、本人、保護者・同伴者の責任となります。気をつけてご利用ください。
4. その他係員の指示に従ってください。

【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

農業振興地域内農用地除外申請を受付します

田や畑などの農地を宅地、資材置き場といった農地以外にするためには、その土地が農業振興地域内の農地であれば、転用の前に農業振興地域除外の手続きが必要になります。

申請は4月と10月の年2回実施しており、今回の申請期限は5月31日（木）までとなっています。

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ ☎88-2116

新行政委員（区長）紹介 任期：20年4月1日～23年3月31日

住民の皆さんと町行政のパイプ役となる新しい行政委員（区長）の方々です。

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
石鉢	神成信俊	平内	鳩文男	大蛇	中田兼雄
蒼前	一戸重明	鳥屋部	田中武志	追越	中島豊美
野場中	上重一男	赤保内	鹿糠稔	榊	川向由蔵
角柄折	沼徳三郎	耳ヶ吹西	吉田春泰	駅前	中田功
金山沢	松倉長一	耳ヶ吹東	西田和雄	道仏	大久保正彦
田代	高橋一郎	荒谷	上山清治	小舟渡	濱浦清志
晴山沢	小出光一				

5月1日から戸籍の届出や住民票・戸籍等の証明書を 取得するときに窓口で本人確認を行います。

Q1 どうして、届出の際に本人確認をするのですか？

A1. 最近、他人が勝手にその届出をして、住民基本台帳や戸籍に真実でない記載がされるという事件が起っています。そこで、住民基本台帳では、転入、転出などの届出、戸籍では結婚、離婚、養子縁組、養子離縁及び認知という5つの届出について、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。

そして、届出のご本人であることの確認ができなかった場合には、ご本人に対して届出がされたことを通知することになります。

Q2 住民票や戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくするのはどうしてですか？

A2. 住民票や戸籍の証明書についても、不正に他人の証明書を取得するという事件が発生しています。そこで、住民基本台帳や戸籍に記載された個人情報を守るため、厳しくすることにしたのです。

具体的には、他人の住民票や戸籍の証明書を取得するには、正当な理由がある場合に限ることになりそのような正当な理由があることを請求書に詳しく記載することが必要となります。

Q3 どのような方法で本人確認を行うのですか？

A3. 窓口に来られた方について、運転免許証や写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって本人確認を行います。

また、代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により、代理権限の確認も行います。

【問い合わせ】 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

合併浄化槽を設置される方へ

町では家庭から出る生活雑排水による水質汚濁を防止するため、国庫補助指針に適合する合併処理浄化槽を設置する方に費用の一部を補助しています。

ただし、数に限りがありますので、定数に達した場合は締め切らせていただきます。詳しくは浄化槽の設置前に産業建設課へお気軽にお問い合わせください。

■申請締切 12月26日（金）まで

■対象地域

階上町内全域（大蛇地区漁業集落排水処理区域、石鉢・赤保内処理区公共下水道事業認可区域は除く）

■対象建物

専用住宅及び併用住宅。ただし、単独浄化槽又は汲

み取り式からの変換の場合に限ります。（新築住宅への浄化槽設置は対象外です）

■補助金額

住宅延べ面積	浄化槽の大きさ	支給限度額	補助予定設置数
130㎡以下	5人槽	352千円	6基
130㎡超	6～7人槽	441千円	13基
2世帯住宅	8～10人槽	588千円	1基

【問い合わせ】
産業建設課 土木建設グループ ☎88-2118

住民健診は5月から始まります

～特定健診・特定保健指導がスタートします～

平成20年度から健（検）診が変わります。準備の都合上、特定健診及び全てのがん検診を5月開始としますのでご了承ください。詳細が決まり次第お知らせしますが、主な変更点は次のとおりです。

1. 40～74歳の基本健診が特定健診となり、保険者に義務付けられます。（75歳以上は努力義務）

	国民健康保険	社会保険等	生活保護世帯	後期高齢者医療 (75歳以上)
実施主体	階上町（国保）	各会社等	階上町	階上町（後期高齢者医療広域連合より受託）
案内文・受診券等	4月下旬に一人ひとりに発送予定	各会社等にお尋ねください	4月下旬に発送予定	要介護認定を受けている方を除き、4月下旬に発送予定
自己負担額	40～69歳：500円 70～74歳：無料		無料	無料

- ・保険者が発行する受診券と保険証を提示し健診を受けます。
- ・通院中の方も特定健診の対象になります。
- ・腹囲測定が追加され（後期高齢者医療の方を除く）、健診結果によっては保健指導を一定期間受けていただきます。
- ・国民健康保険の方は、国保人間ドックを選択することも可能です。



2. 町内の集会施設でも試行的に健診を実施する予定です。（下表②）

	健（検）診会場	対象者	備考
①	八戸市総合健診センター	40歳以上	・バスの配車はこれまでどおり行います。 ・国保人間ドックを選択できます。
②	町内集会施設 (道仏体育館、中央体育館、石鉢ふれあい交流館、ハートフルプラザ・はしかみ)	・40歳以上で日曜日にしか受けられない方 ・65歳以上でかかりつけ医のない方	・日曜日実施予定 ・但し、人数制限あり (基本120人、胃がん60人程度)
③	各医療機関	65歳以上及び40歳以上の障害者手帳所持者	・5月開始予定

◎特定健診以外の健（検）診も5月から開始します。

	項目	自己負担額	会場
各種がん検診	肺・胃・大腸がん検診 (40歳以上)	各500円	・八戸市総合健診センター ・受託医療機関（子宮は20歳以上、胃・大腸は65歳以上のみ）
	子宮がん検診（20歳以上）	500円	
	乳がん検診（30歳以上）	500円	
30代の健（検）診	生活習慣病健診	3,000円	・八戸市総合健診センター
	30代国保人間ドック	5,000円	

※肝炎ウイルス検診は詳細未定

麻しん風しん予防接種（第3期・第4期）が始まります

昨年、10代および20代の年齢層を中心として麻しんが流行したことにより、これまでの第1期・第2期の接種に加え、平成24年度まで第3期・第4期の予防接種が追加されました。

1. 対象者：第1期 1歳の誕生日～2歳の誕生日前日まで
 第2期 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ（小学校就学前年度）
 第3期 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ（中学1年生に相当する年齢）
 第4期 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ（高校3年生に相当する年齢）
2. 実施期間：6月30日（月）まで（第1期を除く）
3. 接種方法：麻しん風しん混合ワクチンを接種します。
 ※麻しん又は風しんにかかったことがある方も混合ワクチンを接種することが可能です。
 ※麻しん・風しんの両方にかかったことがある方は、この予防接種を受けることができません。
 ※第2～4期については、個別通知しています。

【問い合わせ】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

みんなで出掛けよう！子育て支援センター・子育てサークル

今年度の子育て支援センター（階上保育園）、子育てサークルにこにこクラブの年間行事予定をご紹介します。参加費はお子様1人につき100円です。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください！

なお、ケガ等については自己責任ですので、注意して楽しい活動にしましょう！

〈前期活動日〉

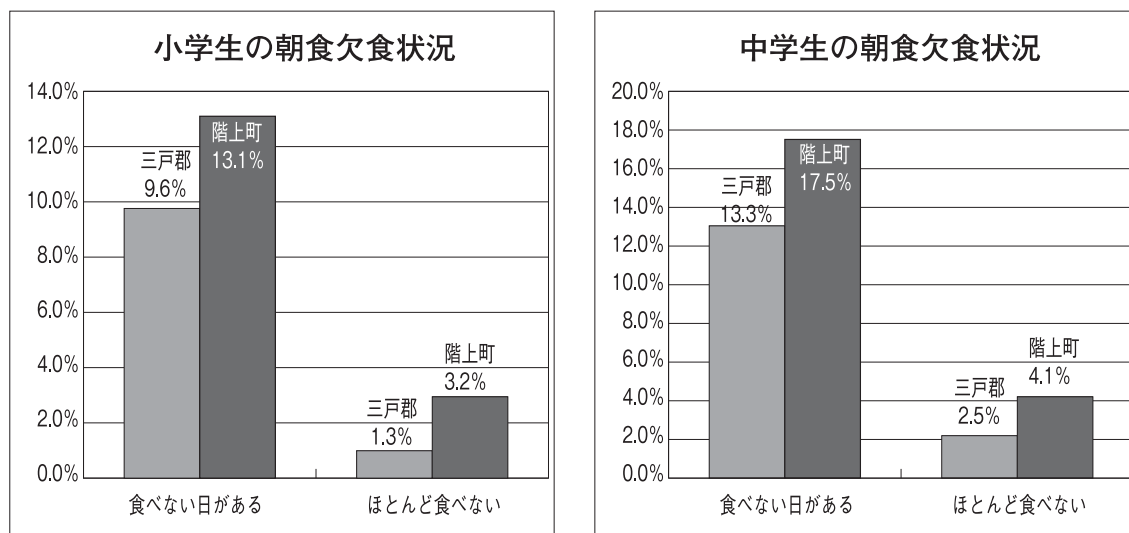
月	日	子育て支援センター	日	にこにこクラブ
4月			18日	はじめまして友達つくろう
5月	8日	グラウンド・砂場であそぼ！	16日	作ってみよう
6月	12日	磯遊び① カジカの赤ちゃんこんにちは	20日	音楽遊び 食育について（子どもが喜ぶ魚料理）（予定）
7月	10日	磯遊び② カニさんいるかな？	18日	田代せせらぎ公園へおでかけ
8月	21日	プール・水あそび・シャボン玉		
9月	11日	運動会ごっこ	19日	子育て支援センターに行って遊ぼう
活動場所：階上保育園 ●活動日：木曜日の10時～12時。 ●上記以外でも、いつでも開放しています。 ●保育園向かい側駐車場をご利用下さい。 【問い合わせ】階上保育園 ☎89-2302			活動場所：ハートフルプラザ・はしかみ ●活動日：第3金曜日の10時～12時 ●絵本の読み聞かせを毎回行います。 【問い合わせ】 保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219	

階上町食育推進基本計画の概要②

広げよう！笑顔の輪 伝えよう！ふるさと階上の味

親子の食生活における食育の推進

(1) 階上町の食生活の現状：朝ごはんを食べない子どもが増えています



(H18小・中学校食生活アンケートより)

(2) 取組み目標：「たのしいな おいしいごはん」と家族の会話」

- 1) 子供と家族がそろって楽しみながら一緒に食事をとりましょう
- 2) 朝日を浴びて、しっかり朝食をとりましょう
- 3) お父さんも子供も家族みんなで食事づくりに参加しましょう
- 4) 乳幼児期に食生活や食習慣の基礎を身につけましょう
- 5) 小・中学生が自分の健康状態や生活習慣に関心をもてるようにしましょう
- 6) 食に対する感謝の気持ちを育てましょう
- 7) 食べ残しを減らしましょう



(3) 主な取組み方法

取組み団体

行政、小・中学校、PTA、各町内保育園、食生活改善推進委員会、子育てサークル等

取組み内容

家庭での食育が実践しやすくなるよう、地域・行政の現在の取り組みを見直し、連携した活動の展開を行います。

- 母親を対象とした調理技術の向上やスピードクッキング等の普及や講習会の開催
- 父親を対象とした簡単メニューの普及や講習会の開催
- 子供の調理体験や農業体験機会の充実
- 日常の食生活に関する相談・指導の充実

軽自動車税とは

軽自動車の財産としての価値に着目し、また軽自動車の使用が道路を痛める原因の一つとなっていることから、その所有者に市町村の道路整備費用の一部を負担してもらう税金です。

- ①納税義務者：4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪車の小型自動車を持つ方。
- ②納付方法：納税通知書によって全額を一度に納めることになります。**納期限：4月30日(水)**

車の種類	税 額 (1台についての年額)	
原動機付自転車	イ 総排気量が50cc以下のもの（ニに掲げるものを除く。）	1,000円
	ロ 二輪のもので総排気量が50cc超90cc以下のもの	1,200円
	ハ 二輪のもので総排気量が90cc超	1,600円
	ニ 三輪以上のもので総排気量が20cc超	2,500円
軽自動車	二輪のもの（側車付を含む。）	2,400円
	三輪のもの	3,100円
	四輪以上のもの 乗 用（営業用）	5,500円
	（自家用）	7,200円
	貨物車（営業用）	3,000円
（自家用）	4,000円	
	専ら雪上を走行するもの	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
二輪の小型自動車		4,000円

③身体障害者等に対する軽自動車税の減免

※減免を受けようとする方は、4月23日（水）までに町長に対し減免申請書の提出が必要です。

④軽自動車の異動等について ※届出取扱窓口については広報はしかみ2月号をご覧ください。

軽自動車税の対象となる車を持った場合、届け出た事項に異動が生じた場合、又は軽自動車などを譲渡・廃車した場合、町外に転出された場合は異動申告が必要です。

【問い合わせ】 町民課 税務グループ ☎88-2129

納税には安心・便利な口座振替を!

《手続き》

最寄りの金融機関、郵便局の窓口申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みください。申し込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申し込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

《取扱金融機関等》

青森銀行(本・支店)、みちのく銀行(八戸市内)、八戸広域農業協同組合階上支店、八戸信用金庫、階上漁協、郵便局

《口座振替できるもの》

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

夜間納税相談所を開設中!

昼間留守がちな方々を対象に、夜間納税相談を実施中です。電話での相談にも応じています。

相談日：毎週火曜日

時 間：17:30～

19:30

場 所：町民課税務グループ

【問い合わせ】 町民課 税務グループ ☎88-2114

固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税義務者の皆さんが、他の土地や家屋との比較を通じて、自分の資産の評価が適正かどうかを判断するための制度です。ただし、縦覧できる内容は、縦覧帳簿に記載されている資産の所在や評価額など一部の項目で、確認したい所在地番の指定が必要です。

なお、土地の所有者が確認できるのは土地の縦覧帳簿のみ、家屋の所有者は家屋のみとなります。
閲覧については、縦覧期間を含めた通年での閲覧ができます。

《縦覧》

期 間：4月1日から5月31日（土・日・祝祭日を除く）
時 間：午前9時～午後4時30分
場 所：町民課税務グループ
方 法：縦覧帳簿原本を見ていただきます。コピー交付不可。

《閲覧》

期 間：通年
場 所：町民課税務グループ
手数料：1回300円
(縦覧期間本人は無料)

※申請には、印鑑（法人の場合は代表者印）と納税通知書の他、身分証明書（運転免許証など本人と確認できるもの）をお持ちください。本人（法人の場合は代表者）の代わりに申請するときは委任状が必要です。

【問い合わせ】 町民課 税務グループ ☎88-2129

屋外広告物を表示するときはルールを守りましょう！

1. 屋外広告物の規制

はり紙、はり札、旗、のぼり、広告板等の屋外広告物については、美観風致の維持及び公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法や青森県屋外広告物条例が定められています。

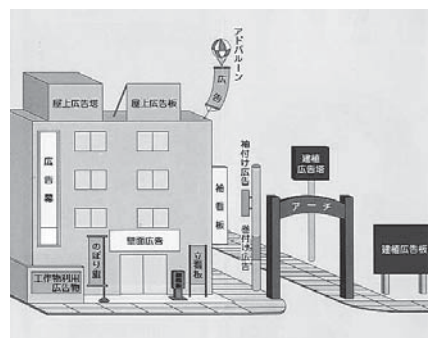
2. 規制内容

- ①許可地域で広告物を表示するためには、許可を受けなければなりません。（禁止地域を除く都市計画区域）
- ②学校等の禁止地域では広告物を表示することはできません。
- ③道路標識等の禁止物件には広告物を表示することはできません。

3. 許可の手続き

- ①許可地域に広告物等を出そうとするときは、産業建設課に相談してください。
- ②許可の期間は、広告物の種類によって異なりますが、最大で3年以内です。継続の場合は必ず更新手続きを行ってください。
- ③広告物を表示した者は、良好な状態に保ち、必要がなくなった場合は、責任をもって取り外してください。

4. 屋外広告物の登録制度 屋外広告物の営業を行おうとする者は、知事の登録を受けなければなりません。



【問い合わせ】 産業建設課 土木建設グループ ☎88-2118

「家庭教育サポーター」募集！

町では今年度から「家庭教育支援チーム」を創設し、地域全体で家庭教育を支える基盤をつくる事業を展開します。その運営を行う「家庭教育サポーター」を募集します。

募集人数：若干名（任期 平成21年3月31日まで）

応募条件：町内在住で家庭教育や子育てに関心のある方
パソコンの操作ができる方

申込方法：①提出書類

履歴書、作文（応募動機や家庭教育・子育て支援に関する考え等を200～400字程度）

②提出方法 郵送、持参またはFAX、E-mail

③申込締切 4月21日（月）必着

選考方法：書類選考（結果は後日お知らせします）

活動場所：石鉢ふれあい交流館及び町内

活動内容：週3日程度、1日6時間程度（6月～2月）

・家庭教育、子育て支援に関する情報収集・提供
・子育て講座の企画・協力、子育て相談活動等

研修等：青森市、三八管内で行われる研修に参加していただきます。（年6回程度）

謝 金：1時間750円

（若干の金額変更をする場合もあります）

【問い合わせ・申し込み】 教育課 教育グループ ☎88-2698 hashikyo@town.hashikami.aomori.jp

年金だより

～平成20年度から学生納付特例制度が変わります～

1. 大学などによる受付代行事務の実施

従来、学生納付特例の申請受付は、市町村役場もしくは社会保険事務所の窓口でのみ行われていましたが、今年度より一部の大学や短期大学、専門学校等を直接窓口として申請ができるようになりました。これにより学生の方の負担が大幅に軽減されます。

なお、これはすべての大学や短期大学、専門学校等が行っているものではありませんので、社会保険事務所や学生課に確認をしてください。

2. ハガキによる申請の開始

昨年度、すでに学生納付特例の申請を行い、今年度も引き続き在学予定の方は、今年度用の学生納付特例の申請ハガキに必要な事項を記載し、郵送していただく

だけで、手続完了となります。

なお、このハガキは昨年申請していただいたデータを基にして作成されていますので、①今年度初めて学生納付特例を申請される方、②在学予定年月が「平成20年3月まで」となっていた方、③在学予定年月を記入しなかった方などにはお送りしていませんので、ご注意ください。

この場合は、従来どおり市町村役場・社会保険事務所、受付代行事務を実施している大学等の窓口で申請を行っていただくことになります。

【問い合わせ】

八戸社会保険事務所 ☎44-1742
町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

町内にみんなの協働で花を飾りましょう

町では、ボランティア団体から公共的な場所に花を植えていただく「花いっぱい運動」を行っています。

今年も希望する団体にサルビア、マリーゴールドの花苗を無料で配布します。

《配布要件》

町内の道路沿線・公共施設内に協働で花を植えて草取りなどの「管理」できる団体。

※本数に限りがありますので、希望どおり配布できない場合があります。

《申し込み》

団体名、代表者名、植える場所、花苗の必要数量を5月2日（金）までに電話等でお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】

総務課 企画財政グループ ☎88-2113

情報をお寄せください！

階上町生涯学習まちづくり推進本部では、イベント・講座・団体・グループ・施設情報を掲載した「学習ウォッチング・はしかみ 08」を発行します。

下記の内容で情報提供できるものがあれば、個人・団体問わず、情報をお寄せください。（4月末頃まで）

- 1) 平成20年4月～平成21年3月までに実施予定の広く一般町民を対象とした講座・学習会・教室・イベント等
- 2) 主に町内で活動している、グループ・サークル、ボランティア活動情報（分野は問いません）。

【問い合わせ・連絡先】

総務課 企画財政グループ ☎88-2113
e-mail: hashikami01@net.pref.aomori.jp

陶芸教室受講生募集

募集人員：シニアの部30名（町内在住60歳以上）

一般の部30名（町内在住60歳未満）

開催期日：5月から10月まで毎月2日間、延べ12日間
（各部とも火・水曜日の連続2日開催）

合同開講式5月13日（火）

開催場所：陶芸作業所（追越集会所前）

開催時間：午前10時から午後3時まで

参加費用：年会費1,500円

粘土代（1kg300円）等の教材費は自己負担

申込期限：5月1日（木）まで



【問い合わせ・申し込み】

教育課 教育グループ ☎88-2698

解雇、年金、セクハラ等の 労働・年金無料相談

社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日 程：4月19日（土）

時 間：午後1時から午後4時まで

会 場：八戸市公民館

（八戸市役所隣り）

定 員：5名程度（要予約）



【問い合わせ】

青森県社会保険労務士会 ☎017-773-5179

町長室より拝啓

15



階上町長
浜谷 豊美

今年度からメタボにチェック！ 自分の健康は特定健診の受診から

このごろちょっと気になりだした“おなか周り”
とっていたら、4月から特定健康診査・特定保健
指導が義務化されました。

これは40～74歳（各加入保険ごとに実施）が対象
で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）
とその予備群の人を早期に発見し、適切な保健指導

によって生活習慣病の進行を食い止めようというも
のです。

データから見る本町の特徴は

- ①特に40～50代男性の健診受診率が低い。
- ②65歳未満の死亡者数は女性より男性の方が多い。
- ③悪性新生物や脳血管疾患、心疾患による死亡が多い。
- ④入院・外来受診の1件あたりの医療費が年々高くなっており、循環器系の受診率が高い。

これらのほとんどは、早期発見・早期治療、生活習慣の改善によって発病の抑制や悪化防止が期待できます。自分自身の健康を守るためにも積極的に健診を受診しましょう！

“健診のためよう増やそう健康貯金”

■今月のおすすめ本■

※本を借りる場合は図書貸出券が必要です。（発行料無料）
その場で発行できますので、身分証明証をご持参ください。

石鉢ふれあい交流館

☎80-1671

貸出時間：9時～19時
（火～土、日・祝祭日）



『冠婚葬祭マナー事典』

田中 修 発行／小学館

結婚のマナーや弔事のマナー、人生の祝い事やテーブルマナー、訪問ともてなしなど、しきたりや基本、役立つお助け情報などをわかりやすく解説。

中央公民館(ハートフルプラザ)

☎88-2044

貸出時間：9時～19時
（月～土、日・祝祭日）



『きせつの行事りょうり』

田中 修 発行／小学館

「おてつだいする前に」から始まって春夏秋冬の行事の料理をたくさん集めました。

クイズ「何の行事の食べものかな？」など、キッズレシビの楽しい1冊！

道仏公民館

☎89-2110

貸出時間：9時～17時（月～金）
※土曜日は15時まで



『アイドロンI』

ジェーン・ジョンソン 作／フレーベル館

この世界のどこかにある秘密の国アイドロンへ君もいって見ないか？
猫と少年の不思議な冒険がはじまります！

(広告)

(広告)



訪問介護スタッフ募集 !!

必要資格：ヘルパー2級以上
応募方法：電話連絡の上、委細面談（履歴書持参）
〒039-1212 三戸郡階上町蒼前西2丁目9番の988
Tel 0178-88-2595（担当 酒田）

(広告)

(広告)

グループホーム ゆとり

こころ豊かなケアの実践と
人の関わりを大切にする

入居者募集中!

いつでもお気軽にお立ち寄りください

AED設置所(24時間対応可能)

039-1211 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181

TEL・FAX 0178-88-1920



広報カレンダー 4月16日(水)～5月15日(木)



4 月	
16 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日 (全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日 (全地区) ◆乳児健康診査 (H19.5～H19.7月生まれ) (ハートフルプラザ 12:30～14:30)
17 木	◆燃えるゴミ収集日 (東部地区) ◆粗大ゴミ収集日 (中央・西部地区)
18 金	◆燃えるゴミ収集日 (蒼前西地区) ◆ポリオ予防接種(みうらクリニック 受付12:30～13:00)
19 土	◆グラウンドゴルフ大会 (登山口農村公園 9:00～12:00)
20 日	◆クリーンアップ・デー (全地区) ◆剣道クラブ (町民体育館 10:00～12:00)
21 月	◆燃えないゴミ収集日 (全地区)
22 火	◆燃えるゴミ収集日 (中央・西部地区) ◆民俗資料収集館開放日 (9:00～16:00)
23 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日 (全地区) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日 (全地区) ◆子ども読書の日・児童図書展示 (中央公民館、道仏公民館 9:00～16:00)
24 木	◆燃えるゴミ収集日 (東部地区) ◆教育振興大会(ハートフルプラザ 14:00～16:00)
25 金	◆燃えるゴミ収集日 (蒼前西地区)
26 土	◆町民プールオープン・無料開放 (13:00～21:00)
27 日	◆剣道クラブ (町民体育館 10:00～12:00)
28 月	◆燃えないゴミ収集日 (全地区)
29 火	◆昭和の日 ◆中央・西部地区の燃えるゴミの収集は翌日(30日)となります。
30 水	◆燃えるゴミ収集日 (中央・西部地区) ◆空缶・空びん・ペットボトル収集日 (全地区)

5 月	
1 木	◆燃えるゴミ収集日 (東部地区)
2 金	◆燃えるゴミ収集日 (蒼前西地区) ◆郡総選抜ゲートボール大会 (町ゲートボール場 9:00～14:00)
3 土	◆憲法記念日
4 日	◆みどりの日 ◆剣道クラブ (町民体育館 10:00～12:00)
5 月	◆こどもの日 ◆燃えないゴミの収集はありません。
6 火	◆振替休日 ◆中央・西部地区の燃えるゴミの収集は翌日(7日)となります。
7 水	◆燃えるゴミ収集日 (中央・西部地区) ◆空缶・空びん・ペットボトル収集日 (全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日 (全地区) ◆修学旅行 (道仏中/～10日)
8 木	◆燃えるゴミ収集日 (東部地区) ◆町子連世話人研修会(ハートフルプラザ 19:00～)
9 金	◆燃えるゴミ収集日 (蒼前西地区)
10 土	
11 日	◆剣道クラブ (中央体育館 10:00～12:00)
12 月	◆燃えないゴミ収集日 (全地区)
13 火	◆燃えるゴミ収集日 (中央・西部地区) ◆乳児保健相談 (H19.11・12月生まれ) (ハートフルプラザ 9:30～12:00) ◆民俗資料収集館開放日 (9:00～16:00) ◆陶芸教室シニア・一般合同開講式 (陶芸作業所 10:00～15:00) ◆修学旅行 (階上中/～16日)
14 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日 (全地区) ◆ポリオ予防接種(みうらクリニック 受付12:30～13:00) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日 (全地区) ◆陶芸教室(シニア・陶芸作業所 10:00～15:00)
15 木	◆燃えるゴミ収集日 (東部地区) ◆粗大ゴミ収集日 (中央・西部地区)

階上町クリーンアップ・デー

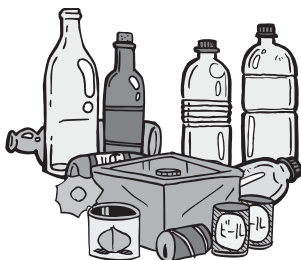
住みよい町すすんで取り組もう!

4月20日 (日)

※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機
エアコン、タイヤ、バッテリー
パソコンは収集しません。

※4月30日からの第5水曜日は、

空缶、空びん、
ペットボトルの
収集を行います。

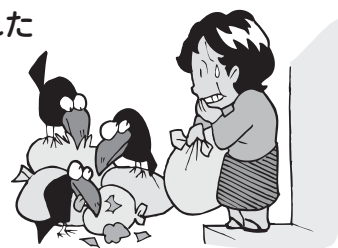


◎ゴミ収集日の地区区分について◎

中 央	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢
西 部	田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内
地 区	耳ヶ吹西
東 部	耳ヶ吹東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前
地 区	道仏、小舟渡

※ゴミは、収集日の朝8時

までに指定された
場所に出して
ください。



消防情報

火事は119番
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



春の全国交通安全運動に参加しよう

ドライバーの皆さんはもちろん、歩行者や自転車の皆さんも交通ルールを守り、交通事故を起こさない、遭わないようにお願いします。

4月6日(日)～4月15日(火)の10日間

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
子どもと高齢者の安全な通行を確保しましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
道路交通法が改正され、全座席のシートベルト着用が義務化されます。
- 自転車の安全利用の推進

『春の火災予防運動』について

春の火災予防運動が4月14日(月)から4月20日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は『火は見てる あなたが離れる その時を』です。
 この運動は、春の火災多発時期を迎え火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、財産の損失を防ぐことを目的としています。特に3月から5月にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意して下さい。

自転車を利用する際は、交通ルールと交通マナーを守りましょう。

●飲酒運転の根絶

昨年の道路交通法の改正で飲酒運転に対する罰則が強化されました。

四つのまもるくん運動実施中!



飲酒運転しない・させない まもるくん

『住宅防火のちを守る』7つのポイント

- 3つの習慣
寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
火災を小さいうちに消すた

☆平成20年 県内の交通事故発生状況☆ 青森県交通対策協議会

発生	2月中	年累計	死者の状態	
			シートベルト	非着用死者
発生	579 (+112)	1,209 (+197)	飲酒運転による死者 0 (-1)	高齢者の死者 ~65歳以上の人~ 2 (-5)
死者	3 (-1)	5 (-5)	自動車乗車中の死者 3 (-1)	着用していれば 助かったと思われる人 2 (+1)
傷者	717 (+137)	1,518 (+230)		

※()内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

☆平成20年 階上町交通事故発生状況☆

	2月29日現在	前年同期比増減
発生件数	6	+3
死者	0	±0
傷者数	6	+1
死亡事故ゼロ連続日数		182日

めに、住宅用消火器等を設置する。
 ○ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『平成20年八戸地区消防団 観閲式!』

消防団員の士気を高めるため八戸地区消防団観閲式が5月25日(日)に、八戸市中心街にて挙行されます。

町民の皆様、消防団員の災害に立ち向う心意気を是非、見学してはいかがでしょうか。



ふふやしの 浜辺の花

〈227〉

有谷 升

クモキリソウ（らん科）

落葉樹林の下に、気をつけていないと見逃してしまいそうな、草丈二十センチぐらいで、緑が細かく波打つ柔らかい二枚の葉を出し、葉の間から花茎を伸ばして五〜十個の淡い緑色の花をつける。花の形は複雑で、不思議な形をしている。幅の広い花弁が前に伸び、根元から出たあと下に

折れ曲がっている。また、その先端は丸く、細くならない。名前の由来は、花葉の形から「蜘蛛」の頭胸部と腹部との間を切り離れた頭の部分に花が似ていることから。蜘蛛散草の別名もある。



繊細な姿

史語 はしかみの かたりべ

◇ 172 ◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

八戸藩城主格への道（五）

前号（三月）に八戸藩九代を継いだ島津篤之丞（信順）の姉の寔子は徳川十一代將軍家斉の御台所（妻）広大院であり、甥孫の島津斉彬の娘の敬子は徳川十三代將軍家定の妻、天璋院であると紹介してきました。さて、今春早々にNHKは

大河ドラマ、宮尾登美子原作・田淵久美子脚色の「篤姫」を一月六日からスタートさせました。この「篤姫」こそ「天璋院」であったのです。即ち、八戸藩の第九代の殿様の姉が徳川將軍の妻であり、甥孫の娘も徳川將軍の妻であったのです。（三月号の島津氏略系図を参照の上読解ください）



い。

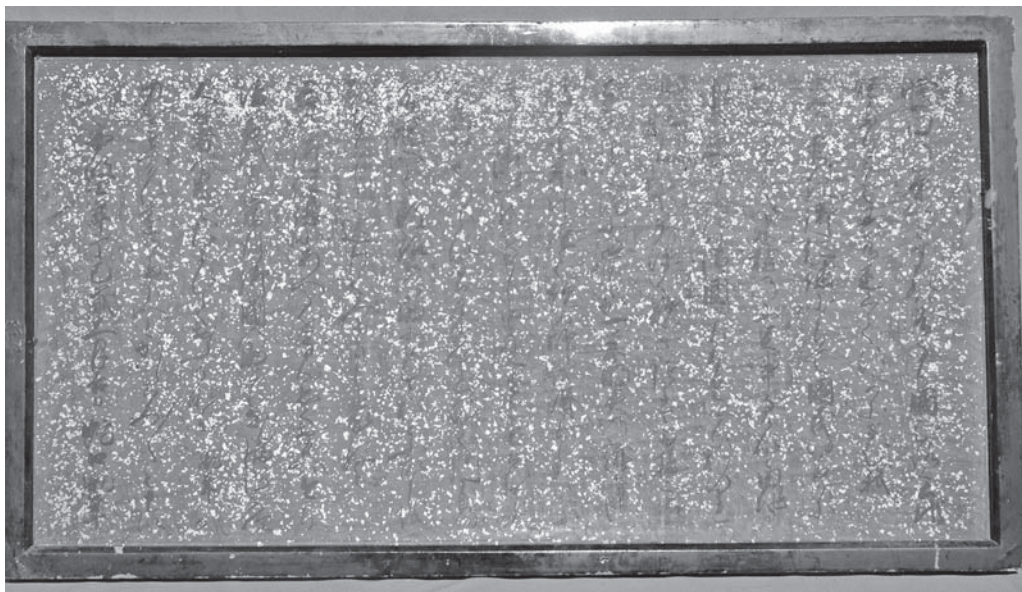
信順の父島津重豪は若くして襲封し、蘭学、医学、薬学（薬草園）を好み、藩学に蘭風を導入した人物と伝えられますが、文化の発展をはかる事を目的に、早く家督を長男の斉宣に譲って隠居しました。その後、文化年間に一部の藩士たちが藩政改革を企てた為、その首謀者たちを処断し、長男の斉宣をも隠居させ、孫の斉興を藩主に据えろという事もやっつてのけました。この斉興の時代になってしばらくして、世に「高崎崩れ」と呼ばれた鹿兒島藩の御家騒動が起きました。この騒動は「嘉永朋党事件」とも「お由良騒動」とも呼ばれたものです。

― 注記 ―

テレビドラマは作家の著作によって制作されたものであるので史実のない人物も登場させます。なまえ（名称）の表記も「お由良」を「お由羅」などと変えています。

中世以来、島津氏の根拠地（城下町）は鹿兒島市です。ので私はいつも鹿兒島藩と表記しています。

階上町指定有形文化財第1号(平成20年3月21日指定)
へびぐちたねとし ばんぞう
蛇口胤年(伴蔵)願主 安政四年(一八五八)願文額
所在地:寺下観音 大きさ:縦55cm×横100cm



幕末の八戸藩士蛇口胤年は、蒼前平の広大な土地を開墾するため、寺下から水を引こうとした人物です。この上水事業は漏水により失敗しますが、その遺志は八戸平原開発として現在も進められています。この額は事業の完成を願う納められたものです。

今月の表紙

寺下観音の近くで3月23日、「ふきのとう」を見つけました。

「ふきのとう」は、春一番に土の中から顔を出す日本原産の山菜です。津軽弁では「ばっけ」、山形県の庄内弁では「ばんげ」と言うそうです。

この日の風は冷たく、日陰には残雪が見られましたが、ミツバチが元気に飛び回っていました。また、浄水場の周りでは福寿草が黄色の花を咲かせ、春の訪れを告げていました。

この号が出る頃には、散策にちょうど良い気温になっていることと思います。皆さんも春を探しに出掛けて見ませんか？

4月30日は
軽自動車税 第1期
の納期限です。
忘れずに納めましょう。
【問い合わせ】町民課 税務グループ
☎88-2114

平成20年3月受付分

お誕生おめでとう

(父の名・母の名) (地区名)

寅谷 綾人 (伸行・八千代) 赤保内
角地 瑞生 (豊・一恵) 榊
土橋 うる (潤・小由里) 田代
根森 叶芽 (康和・明美) 野場中
渡邊 陽翔 (欣也・道子) 野場中

お悔やみ 申し上げます

(年齢・地区名)

赤松 静子 (70・道仏)
中村 カネ (76・金山沢)
服部 久三郎 (86・石鉢)
柳沢 源次郎 (86・角柄折)

前途を 祝福します

(住所又は元の本籍)

(長根 武志 (小舟渡)
澤里 麻美 (岩手県久慈市))
(尾崎 祐太 (耳ヶ吹東)
工藤 結衣 (北畠から畑))
(川村 哲也 (耳ヶ吹東)
磯島 史子 (八戸市))

人のうごき

世帯数と人口

平成20年4月1日現在(±前月比)

世帯数 5,542世帯(-37)
総人口 14,872人 (-103)
男 7,460人 (-75)
女 7,412人 (-28)